



東北大学大学院教授  
堀田 龍也

#### 略歴

中央教育審議会の各種委員や、文部科学省「学校におけるICT環境整備の在り方に関する有識者会議」「小学校プログラミング教育の手引」「デジタル教科書の位置付けに関する検討会」「教育の情報化に関する手引」等の主査や座長等を務めるなど多数歴任。本教材では、全体総括を担当。

## みやぎ情報活用ノート（高校編）の制作にあたって

情報技術の加速度的な発展により、車の自動運転技術や音声認識技術などがすでに実用化しています。この背景には、ビッグデータや人工知能の活用があります。もはやこれらの技術は私たちの身近にあります。

我が国は著しい少子高齢化を迎えており、これらのテクノロジーの十分な活用をすることなしには社会を維持していくことができないことが自明となっています。このような状況を背景に、政府はSociety5.0と呼ばれる構想を提示し、テクノロジーの社会実装によって支援されるこれからの社会を描いています。

このような社会を支えることになる現代の子供たちは、将来どのような道に進む場合でもテクノロジーの活用を避けることはできません。テクノロジーを理解し、日頃の問題解決に活用し、豊かな生活や社会の実現を描いていくことができる人材育成が学校教育の課題となっています。中央教育審議会では、少子高齢化やテクノロジーと共存する社会を前提にした資質・能力とは何かを議論され、今般の学習指導要領の改訂となりました。

これからの時代を支える人材の教育においては、個々の学習者が「主体的・対話的で深い学び」に誘われるような授業改善が求められます。教員が生徒に情報を与える場面を少なくし、むしろ生徒が必要に応じて情報端末などを活用しながら、多様な情報を収集し、問題と正対して判断して選択し、整理・共有し、相手の状況に応じて表現し、情報の真価を冷静に判断してコミュニケーションを円滑にするような学習活動をふんだんに取り入れる必要があります。これらの学習活動で生徒が得る資質・能力は、学んだ内容に関する知識に留まらず、むしろ学ばずスキルの方にあります。この学ばずスキルが他教科等にも転移して機能し、ゆくゆくは流れの速い社会で問題を発見し解決し続ける資質・能力につながるのです。

情報活用能力は、このような学習活動の基盤になる資質・能力として、言語能力、問題発見・解決能力と並んで新学習指導要領に位置付けられました。つまり、情報活用能力の育成が、これからの学習活動の充実を規定するということです。

「みやぎ情報活用ノート」は、宮城県教育委員会・仙台市教育委員会・一般財団法人LINEみらい財団が共同で、宮城県内全ての児童生徒の発達段階に応じた情報活用能力の育成及び向上を図ることを目的に作成いたしました。上記のような新学習指導要領の趣旨を踏まえながら、学校のICT環境の整備を推進するとともに、児童生徒の情報活用能力の育成について、より具体的に取り組むことができるよう、活動スキル、探究スキル、プログラミング、情報モラルの4つに分類して、学習指導に資する資料として作成しています。このたび、高校編が追加制作されました。

「みやぎ情報活用ノート」の活用を通じて、これを活用する宮城県内全ての先生方の授業実践が、児童生徒の情報活用能力の育成及び向上につながる一助となれば幸いです。

最後に、宮城県内の各学校における情報化の更なる推進が、これからの先の見えない社会の激流を乗り越えるための資質・能力の習得につながり、これからの未来を担う子供たちのより深い学びの実現に結び付くことを願っております。

令和3年9月 堀田龍也